

# (一社) 神奈川県歯科技工士会 事務所使用規約

平成 27 年 9 月 12 日改編

- ①神奈川県歯科技工士会事務所の使用を希望する個人及び団体は、神奈川県歯科技工士会ホームページの「貸し会議室申し込み」サイトより使用申し込みをして、予約を取る事が出来る。
- ②「貸し会議室申し込み」サイトは、使用希望日の 6 ヶ月前の月の初日より申し込みをすることが出来る。
- ③「貸し会議室申し込みサイト」所定の様式に必要事項を記入し「申し込み受付完了メール」をもって「仮予約」とする。
- ④「申し込み受付完了メール」の記載に従い 2 週間以内に使用料を指定銀行口座に振り込みを完了することで、「本申し込みが完了」する。(但し利用予定日より 2 週間未満の予約に際しては即時に振込を完了すること)
- ⑤キャンセルについては、下記の割合でキャンセル料が発生する。

利用予定日の 3 日前のキャンセル	利用料金の 100%
利用予定日の 4 日前から 30 日前のキャンセル	利用料金の 30%
利用予定日の 31 日前のキャンセル	無料 (但し振り込み手数料を引いて返金する)

- ⑥2 週間以内に振込が完了しない場合や公益の趣旨に反する企画の場合は、理事会にて判断して使用の取り消しまたは拒否をすることができる。
- ⑦使用責任者は使用終了後、使用チェックリストに従い電気・水道・機材などの点検し施錠して退出すること。
- ⑧パーティション (部屋の間仕切り) は利用規模に応じて事前に事務局で行い、利用時の変更は出来ないものとする。
- ⑨事故及び不備な点があれば速やかに歯科技工士会事務局に連絡すること。
- ⑩事務所の什器備品類を破損・汚損した場合は、利用者の責任において損害を弁償すること。
- ⑪備品使用、看板、展示物の提示、及び表示類の貼付等の場合は事前に許可を得ること。
- ⑫定員は遵守すること、事務所内は全面禁煙とする。
- ⑬使用時に発生した盗難に対しては一切責任を負わない。
- ⑭開室時間は午前 9 時、閉室時間は午後 9 時となっているので、使用時間は厳守すること。
- ⑮初めて使用する個人及び団体は、必ず事務局から使用方法を確認すること。

## 【神奈川県歯科技工士会事務所】

〒220-0023 横浜市西区平沼 1 丁目 40 番 17 号 モンテベルベ横浜 201

TEL045-548-5889 / FAX045-548-5899

Email: [u6756kp634j@asahi-net.or.jp](mailto:u6756kp634j@asahi-net.or.jp)

※この事務所使用規約は、事務所運営管理委員会規程第 7 条に基づき理事会にて改編することができる。

# (一社)神奈川県歯科技工士会 事務所使用規約(事務所使用料)

平成 27 年 9 月 12 日改訂

1 コマ 4 時間とし、下記の 3 コマに分けて貸し出しをする。

9 : 00 ~ 13 : 00

13 : 00 ~ 17 : 00

17 : 00 ~ 21 : 00

	大会議室	中会議室	小会議室	ミーティングルーム
会員	6,000 円	3,000 円	1,500 円	1,000 円
	液晶プロジェクター	音響機器一式		
会員	500 円	0 円		

※上記の金額に消費税が加算されます

※室料・付帯設備ともに料金は 1 コマ分です

※大会議室と中会議室はミーティングルームの使用料も含んでいます。

## 【施設概要】

部 屋	スタイル	収容人員
大会議室	講演会や総会等に利用できます。 ミーティングルームの使用も含みます。 (スクール形式・シアター形式・口の字形式・コの字形式)	60 名 ~ 70 名
中会議室	会議や講演会に利用できます。 ミーティングルームの使用も含みます。 (スクール形式・シアター形式・口の字形式・コの字形式)	30 名 ~ 40 名
小会議室	小規模の会議に適しています。 (シアター形式・口の字形式・コの字形式・対面形式)	15 名 ~ 20 名
ミーティングルーム	面談や講師控室に利用できます。 (口の字形式・コの字形式・対面形式)	10 名 ~ 12 名

※この事務所使用規約(事務所使用料)は、事務所運営管理委員会規程第 7 条に基づき理事会にて改編することができる。